

2025年12月1日

特定生産緑地（三郷市）の指定

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき指定した特定生産緑地を同条第4項の規定に基づき、次のように公示する。

生産緑地地区番号	位置	特定生産緑地の面積 m ²	指定期限日	図面番号
三郷第131号	三郷市中央二丁目	地内	1,583.00	令和18年5月10日
三郷第139号	三郷市中央二丁目	地内	1,218.00	令和18年5月10日
三郷第142号	三郷市中央四丁目	地内	1,721.00	令和18年5月10日
三郷第143号	三郷市中央五丁目	地内	1,210.00	令和18年5月10日
三郷第144号	三郷市中央三丁目	地内	584.00	令和18年5月10日

「区域は指定図表示のとおり」